

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和06年10月10日

計画の名称	北部第二（三地区）土地区画整理事業（安全で安心して暮らせる市街地を形成する都市基盤整備）（第 期）											
計画の期間	令和03年度 ~ 令和07年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	藤沢市											
計画の目標	<p>本地区は、昭和35年の大規模自動車工場の進出を契機として市街化が進行してきた地区であり、都市基盤整備が不十分なまま、既存の農家を中心とした住居系と自動車関連企業を中心とした工業系の住工混在が進行している。また平成11年の相模鉄道いずみ野線、横浜市営地下鉄の湘南台駅への乗り入れにより交通の利便性が向上した。</p> <p>本事業は、土地区画整理事業により、無秩序な市街化を防止し、区画道路及び宅地造成等の都市基盤整備による豊かな住環境を有する市街地の造成を行い、防災・交通機能・工場の操業環境・居住環境が改善した「安全で安心して暮らせるまち」の形成を目的とする。</p>											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,937	A	2,937	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3当初	R5末	R7末
1	<p>北部第二（三地区）土地区画整理事業施行地区内における、計画期間内の使用又は収益を開始することができる面積に対し、30%の宅地について、未利用地から住宅の建設等、土地利用転換が図られること。未利用地の範囲は、田・畑・山林・耕作放棄地・空き地（未建築宅地・駐車場等）を合わせた土地のうち生産緑地を除いたものとしている。</p> <p>土地利用転換率（%）= 使用又は収益を開始することができる面積に対する、未利用地から宅地へ土地利用転換が図られる面積 ÷ 未利用地から宅地へ土地利用転換が図られる面積（㎡）÷ 計画期間内の使用収益開始面積（㎡）× 100</p>	0%	%	30%
2	<p>北部第二（三地区）土地区画整理事業施行地区内における、都市計画道路通行に係る所要時間を11分（R6）から7分（R7）へと減少させる。</p> <p>都市計画道路の所要時間（分）= 対象都市計画道路について、地区内を通過する所要時間（分）を計測</p>	11分	分	7分

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中核都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
												R03	R04	R05	R06	R07					
一体的に実施することにより期待される効果																					
備考																					
市街地整備事業	A13-001	市街地	一般	藤沢市	直接	藤沢市	-	-	北部第二(三地区)土地 区画整理事業	区画整理 A=275.2ha	藤沢市						2,625		-		
												小計						2,625			
道路事業	A01-002	街路	一般	藤沢市	直接	藤沢市	区道	改築	(都)石川下土棚線 北 部第二(三地区)	道路改築 L=240m	藤沢市						60		-		
												小計						312			
											合計						2,937				

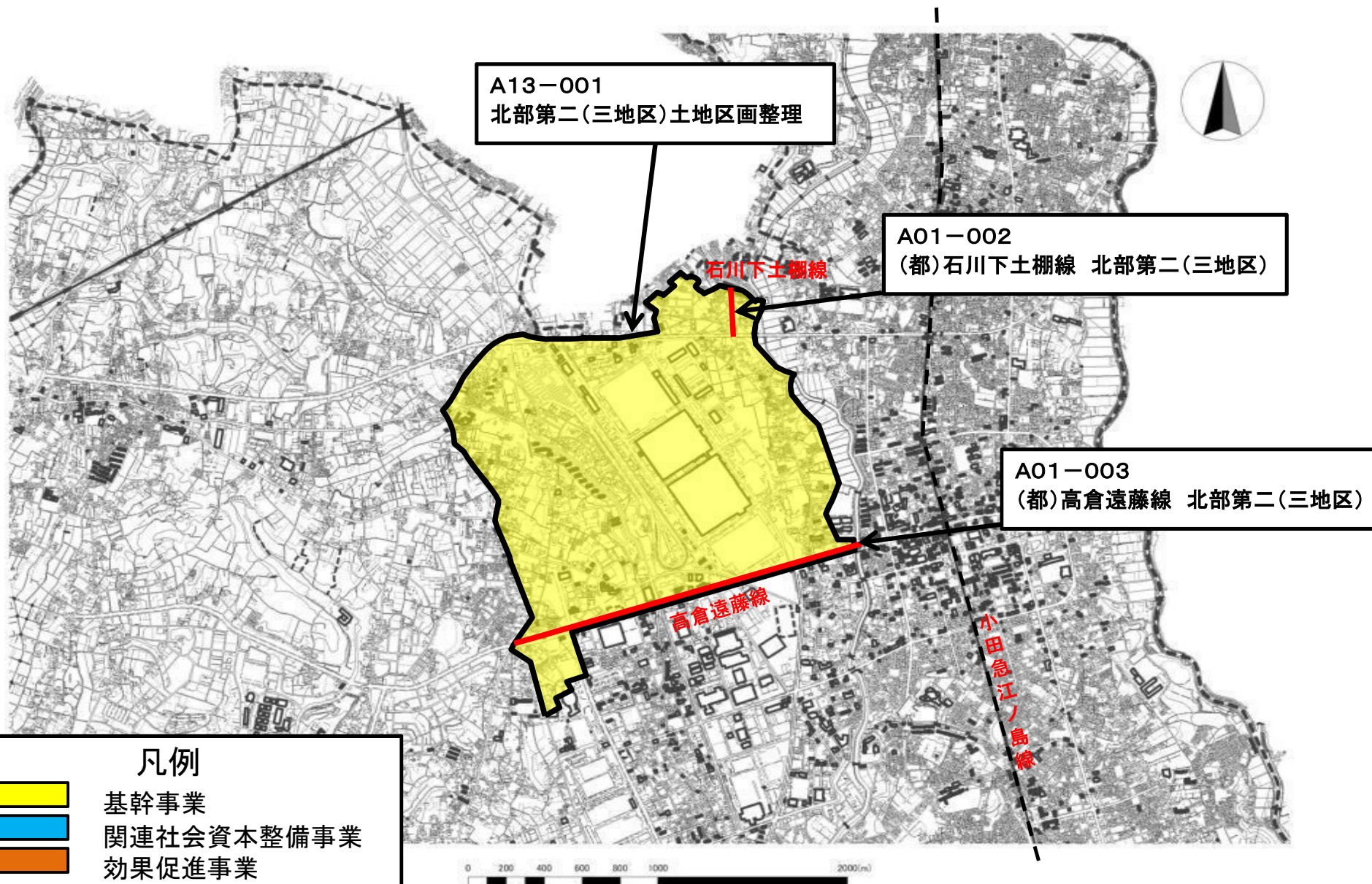
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04			
配分額 (a)	188	113			
計画別流用増 減額 (b)	0	10			
交付額 (c=a+b)	188	123			
前年度からの繰越額 (d)	0	39			
支払済額 (e)	149	134			
翌年度繰越額 (f)	39	28			
うち未契約繰越額 (g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式3) 参考図面 (社会資本整備総合交付金 道路事業・市街地整備)

計画の名称	北部第二(三地区)土地区画整理事業(安全で安心して暮らせる市街地を形成する都市基盤整備)(第Ⅱ期)		
計画の期間	令和3年度～令和7年度(5年間)	交付対象	藤沢市



事前評価チェックシート

計画の名称： 北部第二（三地区）土地区画整理事業（安全で安心して暮らせる市街地を形成する都市基盤整備）（第 期）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画等との整合性	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の整合性）	○
II. 計画の効果・効率性 整備計画の目標と定量的指標の整合性	○
II. 計画の効果・効率性 定量的指標の明瞭性	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性	○
II. 計画の効果・効率性 事業実施にあたり、民間活力の活用等が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境（事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性）	○
III. 計画の実現可能性 地元の機運（住民、民間等の活動・関連事業との連携による事業効果発現の確実性）	○